

敦賀市新庁舎売店運営事業者選定公募型プロポーザル 審査基準

1 提案事項

No.	評価項目	評価視点
1	運営方法	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の機能や役割を理解した上で運営の工夫がなされているか。 ・売店の運営者として、公共施設への出店をどのように捉えているか。 ・適切な商品の仕入れ（物流）や管理システムとなっているか。 ・運営の継続性が確保できる収支計画となっているか。
2	スタッフの配置等	<ul style="list-style-type: none"> ・責任体制や緊急時の体制が整っているか。 ・スタッフの労働条件や教育・訓練等の基本方針は適切であるか。
3	商品・サービスの構成	<ul style="list-style-type: none"> ・提供商品やサービス内容及び価格等が利用者のニーズに合致しているか。 ・職員の福利厚生や来庁者の利便性向上につながるサービスはあるか。
4	安全管理・食品衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・防災防犯等の安全管理体制が整っているか。 ・食品衛生・品質管理及び事故防止体制が整っているか。
5	環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー、リサイクル等の取組や活動実績を有しているか。 ・廃棄物の減量化を推進する取組はあるか。
6	アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・他業者と比較して、優位な点はあるか。 ・事業者ならではの特徴ある取組はあるか。 ・災害時に、どのような支援を行うことができるか。
7	賃貸借料	<ul style="list-style-type: none"> ・月額賃貸借料（税抜） ※最高提案額を10点とし、それ未満の額については、次の算定式により、小数点第一位を四捨五入した数を評価点とする。 【評価点数＝10点×提案額／最高提案額】 ※1者のみかつ0円を上回る場合、6点とする。 ※0円以下の場合、応募者を失格とする。
8	業務実績	運営条件に対応できる十分な実績を有しているか。